

審 査 基 準 表

（令和 8 年度海運を活用した南九州発着貨物の物流効率化推進事業業務委託）

審査項目	審 査 内 容	配点	総合
提案内容	事業の趣旨や目的等について理解し、仕様書を踏まえた提案内容となっているか。	10	60
	業務内容の周知方法等を工夫し、幅広い企業の参加を促す提案内容となっているか。	30	
	宮崎県発着の定期航路の利用促進につながる提案内容となっているか。	20	
運営体制	業務を安定的に実施するために必要な専門人材（物流に精通した人材など）や体制が確保されているか。	20	25
	実現可能で適切なスケジュールとなっているか。	5	
経済性	・ 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。 ・ 提案価格に優位性はあるか。 (配点(5点)×最低提案価格／提案価格)	5	5
実 績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10	10
合 計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である180点（満点300点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である180点（満点300点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案